

2025年3月吉日

株主各位

瀬戸内運輸株式会社  
取締役社長 渡邊 和秀

### 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主様にご利用いただいております株主優待乗車証の制度を、下記のとおり一部変更することに決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、**株主優待回数券につきましては変更ございません。**

#### 記

#### 1. 変更の理由

株主の皆様へ、当社せとうちバスをより一層ご利用いただき、事業へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度の利便性向上を図ります。

#### 2. 変更の内容

**株主優待乗車証（個人証、家族証）につきましては、当社が運行している特急バス（松山～今治～大三島・新居浜～松山）をご利用の際は、特別料金 200 円（200 円未満の区間は実費分）をお支払いいただいておりますが、このたび株主の皆様へ乗合路線同様、無償でご利用いただけるよう見直しをいたします。**

#### 3. 実施時期

2025年4月1日より

#### 【本件についてのお問い合わせ】

〒794-0033

愛媛県今治市東門町1丁目2番地1

瀬戸内運輸株式会社 総務部総務課

TEL:0898-23-3450 FAX:0898-32-3534